

地域住民説明会 会議録

日 時 平成31年2月17日（日）午前10時～午前10時30分

場 所 平塚市立大神公民館 大ホール

事務局 川崎教育指導担当部長、西ヶ谷学務課長、渋谷学務課長代理、学務課小池主査

参加者 16名

1 開会（渋谷課長代理、以下司会と略）

それでは改めましておはようございます。本日はお忙しい中、相模小学校及び神田小学校通学区域変更についての説明会にご参加いただきましてありがとうございます。進行をつとめます平塚市教育委員会学務課の渋谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。説明会の開催にあたって、平塚市教育委員会川崎教育指導担当部長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ（川崎教育指導担当部長）

皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中を相模小学校及び神田小学校の通学区域の変更に関する住民説明会にお越しいただきありがとうございます。先ほど司会からご紹介も有りましたが、私平塚市教育委員会の学校教育部の教育指導担当部長を務めております川崎登と申します。昨年までは平塚市の神明中学校の学校長をしておりましたが、今年度の4月から現在の職で仕事をしております。どうぞよろしく願いいたします。

さて、現在大神地区ではツインシティ大神地区土地区画整理事業が進められています。土地区画整理事業の完了に伴い、相模小学校が神田小学校との隣接状態を解消する事を目的として田村地区から大神地区へ移転する事を考えております。現在建築の設計を進めていて、平成31年度の建築工事着工を目指しています。建設の期間としては約2年を要すると考えております。それに伴い、相模小学校と神田小学校の通学区域を変更することにいたしました。この通学区域の編成にあたっては、田村地区の自治連合会、大神地区の自治連合会、そして吉際の自治会の代表の方、PTA の関係では相模小学校・神田小学校・神田中学校のPTA 代表の方、また学識経験者として、元神田公民館長、元こちらの大神の公民館長、更には小学校の校長代表、中学校の校長代表、それぞれ代表で出ていただき、10名の委員の方により、平塚市立の小学校及び中学校通学区域再編成委員会、こちらを開かせていただき、今年度3回開いた中で学区を考えた次第です。最終的には委員会から教育長に答申を提出して、学区編成を進めていく形です。本日はその内容について、お集まりの皆様方にご説明をさせていただきます。限られた時間ですけれども、質疑応答の時間も設けてますので、ご遠慮なくご質問等をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

(司会) 続きまして事務局職員の紹介をさせていただきます。平塚市教育委員会川崎教育指導担当部長でございます。

(川崎教育指導担当部長) よろしくお願いいたします。

(司会) 西ヶ谷学務課長でございます。

(西ヶ谷課長) 西ヶ谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会) 学務課小池主査でございます。

(小池) 小池です。よろしくお願いいたします。

(司会) それでは早速ですが、説明の方に移ります。

3 内容

(小池) 座ったままで失礼します。私から通学区域の編成について説明いたします。皆様のお席に資料を2部お配りしました。1枚がA3サイズの地図が載っているもので、資料の1番。もう1つがA4サイズの資料2番。順に説明いたします。

まず、通学区域の再編成の内容について、A3サイズの資料1をご覧ください。こちらは通学区域の変更前後の状況を左右で対比したものです。左側が現在の通学区域で、太線で囲まれた部分の地図の下側が神田小学校の現在の通学区域で、上側が相模小学校の通学区域となっています。次に右側の方ですが、相模小学校移転後の通学区域になります。同じく太線で囲まれた部分の下側が新しい神田小学校の通学区域で、上側が新しい相模小学校の通学区域です。地図の右側の黄色の蛍光マーカーで囲んだ部分、この部分が今回の相模小学校の移転に伴って実際に通学区域が変更になる田村地区の地域になります。

現在田村地区は大半の地域が神田小学校の学区ですが、この地図の右側の黄色の蛍光マーカーで囲んだ部分は相模小学校の学区になっています。具体的にこれを地番で言うと、田村4丁目の8番から37番までの地域、田村6丁目の9番から26番までの地域、田村8丁目の4番から7番までと23番から25番までの地域、田村9丁目の地域です。これらの地域は再編成後は全て神田小学校の学区になると言うのが今回の内容です。

次にもう1枚のA4サイズの資料2の方をご覧ください。相模小学校及び神田小学校の通学学区変更についてという資料ですが、上半分の1番の所が通学区域の変更一覧という事で、今の該当田村の地域を説明したものを文字で表現してまとめて対比したものです。再編成後は、神田小学校は田村の1丁目から9丁目までの全地域と従来通りの四之宮7丁目の地域が学区となります。つまり、先ほどお話しした田村の一部の地域は全て神田小学校の方へ移るので、結果的に神田小学校はその分児童の数が増加する事になります。一方の相模小学校は田村の一部の地域が全て抜けることで、最終的な学区としては大神と吉際の2地域になりますので、田村の一部の地域の児童が移行した分、逆に児童の数が減少します。但し、大神地区については今後ツインシティエリアへの人口増加

も見込まれるため、その後減った児童数が増加することが予想されます。以上が、再編成の内容です。

この再編成の変更時期ですが、まだ最終的に確定していません。移転に伴う開校時期として、今のところ2021年度の途中か2022年の4月の開校を目指しています。通学区域もその時期に合わせてそれより前に変更する予定です。

次に、再編成に伴う教育的配慮について説明いたします。今回の通学区域の変更により、児童はもとより保護者、地域の方にもご負担がかかる事が想定されます。そこで先に述べた通学区域が相模小学校から神田小学校に変更になる田村の一部の地域にお住いの在校生、それから今年4月に入学される未就学児の新1年生については、次のとおり教育的配慮をして、負担軽減を図りたいと思います。

A4の資料の別紙2の下の後半部分をご覧ください。こちらに教育的配慮についてという形でまとめました。表を4区分に分けていますが、左上の部分から説明いたします。こちらは通学区域変更前の状態で未就学児、すなわち今年の4月に新1年生になる児童に配慮すべき事項です。平成31年4月に新1年生になる方は、まだ変更前ですので相模小学校の方へ入学をしていただきます。相模小学校が移転して新しく開校した時、今の予定だと恐らく今度の新1年生が3年生か4年生になる頃ですが、そのころに学区が再編成されますので、その時点でその児童については相模小学校から神田小学校へ転校になります。小学校の途中で転校をしなければならない事が無いように、変更区域にお住いの新1年生になる方には、今年の4月の最初に入学する時点からあらかじめ変更後の神田小学校への入学を認めるように配慮いたします。基本的には学区の関係から相模小学校という事になりますので、1年生の時から神田小学校に行きたいと希望される方は学務課の方に申請をしてください。そうしますと、入学から卒業までずっと神田小学校の方に通う事ができます。ちなみに今回新1年生の該当地域にお住いの方は全部で12名いて、対象の方については既にこちらから個別にお知らせをお送りしています。既に神田小学校の方に変更する手続きが済んでいる方もいます。相模小学校の移転の時期までは、周りのお住いの地域の児童はみんな相模小学校の方に通学しますので、周りの方たちと通学のルートが別になってしまうという所が1点注意が必要な点になります。

次に同じ資料の表内の右上にあたる部分について説明いたします。今と同じ通学区域が変更前の状態で、今度は新1年生ではなく、現在相模小学校に在校している児童についてのお話です。相模小学校の在校生に関してですが、弟や妹が新入学児童として神田小学校の方を希望している場合に、ご兄弟で別々の学校になってしまう事を防ぐため、兄弟で同じ学校へ通いたいという希望がある場合には、兄や姉についてもこの4月から

神田小学校への転校を許可したいと思います。こちらと同じく同様の手続きを学務課でしていただくことになります。

では今度は資料の表の左下の部分、今度は通学区域が変更した後のお話で、変更後の未就学児について説明します。未就学児の兄や姉が学区が変わる時に相模小学校に引き続き在籍している場合には、本当は神田小学校に行かなければいけない児童ですが、ご兄弟で同じ学校に通いたいというご希望があれば、同じ学校に通えるように、弟や妹も相模小学校に、兄や姉と一緒に通えるようにと配慮をします。こちらと同じく希望される方は学務課の方でお手続きをしてください。

最後に表の右下の部分で、通学区域変更後で相模小学校に在籍している方についての話です。現在在籍している児童で4年生以上の方は、新しい相模小学校ができる時の移転に立ち会いませんので、あくまでも3年生以下限定という話になります。相模小学校の移転の時期になり、本来だと神田小学校に転校しなければいけない場合でも、引き続き相模小学校の方に通いたいと希望する方は、やはり学務課で手続きをしていただくことにより、継続して相模小学校に卒業まで通う事ができるように配慮します。

いずれの場合においても、本来の住所からの指定された学区の学校と違う学校に通う事を希望される場合には、通学路の問題等もありますので、通学希望先の学校に連絡をしていただき、校長先生と面談をしてよく話し合いをしていただきたいと思います。通学路や登校班の調整については、交通の安全面、防犯面、防災面など学校の考え方もあるので、安全に通学していけるように校長先生と面談をして十分相談をして納得の上で変更をしていただきたいと思います。説明は以上になります。

(司会) ではただいまの説明について、ご質問等ございませんでしょうか。あれば挙手をお願いいたします。

(質問) 変更後の相模小学校で実際に児童数が減るというお話ですが、1学年何クラスぐらいになりますか。

(西ヶ谷課長) 今現在、相模小学校は児童数が379人います。そのうちの田村地区にお住いのお子さんが87人います。従って恐らく90人ぐらいは減る可能性があります。90人減ると約290人ぐらいになります。ただ、その後ツインシティの開発が終わって、居住が始まると大体110人ぐらい増えるの見込んでいます。校舎を建てる計画の中では470人ぐらいの児童数でひと学年2クラスを見込んでおります。

(司会) その他いかがでしょうか。

(西ヶ谷課長) どんな些細な事でも気になっていることがあればご質問いただければと思います。

(質問) 年度の途中か、4月のタイミングで変わるかはいつ頃決まりますか。

(小池) 今土地取得の最終的な所に向けて動いています。今年度中に確定すると来年度の初めに工事に向けての予算を取得する事になり、その先に建設業者の契約決定が始まります。建設の着工は来年度中に始まる予定で、そこから丸2年という事で2021年度の途中か2022年4月に開校という事ですが、工事が始まって特に問題なく遅れ等が無ければ2020年度の前半にはおおよそのスケジュールが確定してくると思います。今の時点で断定したことは申し上げられない事もありますので、皆さん心配されていると思いますが、今後進捗と具体的な開校の時期や通学区域の変更の時期が確定した段階でこちらから皆さんの目に触れるような形でご案内を随時していきたいと思っています。

(司会) いかがでしょうか、ご質問等ございますでしょうか。

(司会) では、よろしいでしょうか。質問も無いようですのでこれで説明会の方を終了いたします。お忙しい中、ご質問等いただきましてありがとうございました。